

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	八尾市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	全国の農業委員会に対して、農地法施行規則第103条（農地中間管理機構）及び農業委員会等に関する法律第51条第1項（農業委員会ネットワーク機構）の規定に基づき義務付けされているもの	
記録項目	1 実行組合名、2 組合番号、3 固定資産税コード番号、4 所有者及び世帯員氏名又は名称、5 フリガナ、6 生年月日、7 住所、8 性別、9 電話番号、10 異動年月日、11 農地所在地、12 地目（登記・現況）、13 地積、14 相続の届出、15 相続日、16 相続税納税猶予番号、17 地域区分（都市計画区分、農振法区分）、18 権利の種類（地上権・使用貸借権・賃貸借権等）、19 権利の存続期間、20 権利を有する者の氏名又は名称・住所・実行組合名・番号・農地所在地・借り賃等の額）、21 農地法3条・4条・5条・18条関係（番号、許可・届出年月日）、22 世帯員等（氏名、生年月日、住所、性別）、23 農地の利用状況、24 遊休農地の措置状況、25 仮登記、26 認定農業者、27 農業従事等状況、28 年金加入状況、29 国民年金1号被保険者情報、30 市民農園、31 その他農林水産省令で定める事項	
記録範囲	農地筆数（田、畑、介在田、介在畑）約18,000筆とその所有者	
記録情報の収集方法	対象農家からの情報収集を基本とし、住民基本台帳及び固定資産課税台帳の情報の提供を定期的にする	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農地法・農業委員会法に定められる都道府県知事、市町村長、農地中間管理機構等の行政及び関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八尾市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6八尾商工会議所会館3階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		